

グループホーム きらら利用料金表

令和7年4月より

(円)

認知症対応型 共同生活介護	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護度 4	要介護度 5
基本料金	749	753	788	812	828	845
初期加算	30	30	30	30	30	30
居室費きらら1	820	820	820	820	820	820
居室費きらら2	720	720	720	720	720	720
食 費	1100	1100	1100	1100	1100	1100
水光熱費	400	400	400	400	400	400
計 きらら1	3,099	3,103	3,138	3,162	3,178	3,195
計 きらら2	2,999	3,003	3,038	3,062	3,078	3,095

*事業を提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、法定代理受領サービスである時は、利用者の負担割合証の額とする。

・光熱水費 [水道代・電気代]

*ひと月の目安金額 (月: 30日計算)

利用料金 きらら1	92,970	93,090	94,140	94,860	95,340	95,850
利用料金 きらら2	89,970	90,090	91,140	91,860	92,340	92,850

加算関係

□初期加算 30円/日

[入居した日から30日間]

□サービス提供体制加算 (I) 18円/日

[介護職員のうち介護福祉の割合が70%以上の場合]

□生活機能向上連携加算 200円/月

[理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が訪問し、計画作成担当者と身体状況等の評価を共同で行う]

□介護職員等ベースアップ等支援加算

[基本報酬に処遇改善及び特定処遇改善加算以外の加算・減算を加えた単位数に加算2.3%を乗じて算出]

□介護職員処遇改善加算

(介護サービス費1割+サービス提供体制加算) × 11, 1%

□科学的介護推進体制加算 40円/月

[基本的な情報を厚生労働省に提出。必要に応じて計画を見直し提出]

利用者様の状態や職員体制等により、加算内容が変更する場合があります。

【お問い合わせ窓口 山下・萩原】